

2018年11月30日

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社

---

---

## 外貨建変額個人年金保険「シャイニングライフ」を みずほ信託銀行を通じて12月3日より販売開始

---

---

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(代表取締役社長:加藤 広亮、以下「ソニーライフ・エイゴン生命」)は、みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:飯盛 徹夫)を通じて、2018年12月3日より、米ドル建変額個人年金保険「シャイニングライフ」を販売開始いたします。

ソニーライフ・エイゴン生命は、“個人年金を人生年金へ”をスローガンに、「長生きすることが幸せだ」と心から思える社会の実現」に取り組んでおります。人生における様々なステージで、お客さまを支え、描いた夢や想いを実現に導き、将来に向かって希望や安心をもたらす“人生年金”をお客さまにご提供する年金保険商品のエキスパートを目指してまいります。

販売商品名称	正式商品名称	販売開始日	取扱金融機関
シャイニングライフ	変額個人年金保険 (米ドル建保証金額付特別勘定 終身年金型2016)	2018年12月3日	みずほ信託銀行
商品の特長			
<ol style="list-style-type: none"><li>米ドルを契約通貨とし、一時払保険料の払い込みや年金等のお支払いなどは米ドルで行います。 ・「日本円」での保険料払い込みや年金等のお支払いも取り扱います。</li><li>早期受取コースと据置受取コースからご選択いただけます。 ・早期受取コースの据置期間は1年となります。(年金支払開始年齢47歳～75歳) ・据置受取コースの据置期間は5年～20年(1年単位)となり、年金支払開始年齢が51歳～75歳となるよう据置期間をご選択いただけます。</li><li>年金額は、毎年定額の基本年金と特別勘定の運用結果次第で、その年に上乗せされる加算年金の合計額になります。</li><li>年金支払開始日以後、被保険者の一生涯にわたって、毎年年金をお受け取りいただけます。</li><li>年金額と死亡一時金額の合計は、基本給付金額(一時払保険料)が米ドル建で最低保証されます。死亡給付金額も、基本給付金額(一時払保険料)が米ドル建で最低保証されます。</li></ol>			

商品の詳細につきましては、下記の URL をご参照ください。

[https://www.aegonsonylife.co.jp/news\\_release/pdf/sl\\_bank201810.pdf](https://www.aegonsonylife.co.jp/news_release/pdf/sl_bank201810.pdf)

問合せ先: 経営管理部経営管理課 (03-6823-1524)